



平成 28 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 日本ドライケミカル株式会社
代表者名 代表取締役社長 遠 山 榮 一
(コード番号：1909 東証第一部)
問合せ先 執行役員 管理部門担当 亀井 正文
TEL. 03-3599-9500

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 24 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 64 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の業務範囲の拡大および新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

また、当社株式の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の 5,800,000 株から 14,000,000 株に変更するものであります。

取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨の規定として定款第 22 条の一部を変更するものであります。

なお、定款第 22 条第 1 項（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことをその目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
1. ~10. (条文省略) (新設)	1. ~10. (現行どおり)
11. (条文省略)	<u>11. 人材派遣業</u>
	<u>12.</u> (現行どおり)
第 3 条~第 5 条 (条文省略)	第 3 条~第 5 条 (現行どおり)
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>580</u> 万株とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,400</u> 万株とする。

<p>第7条～第21条 (条文省略)</p> <p>第22条 <u>(社外取締役の責任限定契約)</u> (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、その会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。</p> <p>第23条～第36条 (条文省略)</p>	<p>第7条～第21条 (現行どおり)</p> <p>第22条 <u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>1. <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第23条～第36条 (現行どおり)</p>
--	---

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成28年6月24日(金)
定款変更の効力発生日	平成28年6月24日(金)

以 上